

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象

会計課、総務部用地管財課

### 2 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年7月31日）

### 3 監査の実施期間

令和4年7月5日(火)～令和4年9月26日(月)（9/6ヒアリングを実施）

### 4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

### 5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

## 第2 監査対象の概要

（職員数は令和4年7月末現在）

### 1 会計課 【全体 職員7名（うち管理職2名）】

#### 会計係 【職員5名】

支払事務、会計管理者口座・基金管理、預託金事務、指定金融機関検査事務、予算事務、収入・支出伝票審査、燕・弥彦総合事務組合審査事務、燕市下水道事業会計審査事務、新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合出納事務、口座振替事務、公共料金口座振替事務、決算書調整事務に関すること

### 2 用地管財課 【全体 職員11名（うち管理職2名）、会計年度任用職員1名】

#### 管財係 【職員3名、会計年度任用職員1名】

庁舎管理業務、普通財産管理業務、市長・副市長の運転業務、公用車の整備、公共施設・公用車の損害保険事務、財産台帳・備品台帳に関すること

#### 契約管理係 【職員3名】

市発注工事の検査、市発注工事の設計・測量・調査の検査、市発注工事等の入札・契約、建設工事等に係る入札参加資格審査・認定、物品購入に係る入札参加資格審査・認定、庁用物品等の購入・供給契約に関すること

用地活用推進室 【職員 3 名】

土地開発基金・土地取得特別会計、普通財産の売却・贈与、市有財産の登記、公共用地の取得に関すること

### 第3 監査の結果

#### 1 会 計 課

##### (1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 各種基金の積立による預金利子収入については、現実性を考え、リスクの最も小さい定期預金で運用を行っている。その中で、財政調整基金については、予算上の残高が 31 億円超あるものの、6 月までの一般会計の補正予算で基金繰入金が積み重なり、12 億円超にまで減っていることから、資金不足を避けるため、歳計現金への繰替運用を念頭に置いて、時期や金額を分散し定期預金の運用を行っている。

イ 年度当初は出納閉鎖期間に当たり、通常月に比べて取扱う伝票数、添付書類が増える等の理由から、時間内に全ての処理が終わらず、時間外に及ぶ場合がある。担当ごとに重点的に確認する項目を決め、1 件の伝票審査時間の短縮を図ることで、大量の伝票を期限内に処理できるようにしている。また、会計課職員の審査力向上のため、研修会に参加し、研修内容を課員で共有するようにしている。

ウ 銀行の手数料が有料化された場合の影響として、新たな財政負担のほか、手数料請求額の確認（検収）作業が必要と考えている。令和 4 年 3 月の国の通知に基づき、市の指定金融機関である第四北越銀行から手数料の有料化についての要望があり、対応に苦慮していたところであったが、令和 4 年 7 月に開催された新潟県都市会計管理者会議で協議され、県内で統一的な対応が必要ということで、結論を令和 5 年 10 月頃までに出すことが決まった。燕市としては、この協議結果を待つだけでなく、手数料を減らす方法として、取扱件数を削減する方法はないか、今後検討していくとしている。

エ 伝票作成の参考資料として、会計課作成のマニュアル「収入と支出」を毎年、精査修正して、全職員に周知徹底を図っている。伝票作成の間違いが起こりやすい年度末には企画財政課、用地管財課と合同研修会を開催している。公金の誤った会計処理は、市民に対する信用失墜をまねくため、各課には伝票作成の際に、適切な取り扱いをするようにチェック体制の強化を指導している。

オ 令和 4 年 10 月 1 日をもって会計課窓口脇にある指定金融機関（第四北越銀行燕中央支店）派出所が廃止されるため、窓口対応は会計課職員 1 名が対応する。半日の交代勤務で、窓口納付の対応や銀行との書類のやり取りなどを主に行う。これまでの勤務に比べ、作業効率さが下がる影響が考えられるが、業務の進捗を共有し、漏れがないように課内での連携を強化していくとしている。

## (2) 意見

会計課は、出納事務を統括する部署として、市職員への適切な会計事務の指導や、公金の適正な支出等に努めている。

基金等の運用に関しては、支払い時に資金不足にならないよう確実性を第一と考え、低金利が続く中ではあるものの定期預金で行っている。厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、公金の効率的な管理・運用に関しては、安全性の最優先の確保は理解するものの、今後は会計課だけでなく財政担当課とも連携し検討することが必要と考える。

指定金融機関における公金収納事務等の手数料が有料になった場合には、市の経費負担の増加につながるため、支払処理の取扱件数を削減するなどの創意工夫が必要となる。会計課としても効果的な対応を研究しているとのことであるが、燕市だけの問題ではないため、他自治体とも情報共有した中で、新たな対応による混乱がないようスケジュールを見据えて速やかに取り組まれない。

支出命令に係る伝票審査においては、依然内容の誤りによる差し戻しがあり、伝票を差し戻した部署にはチェック体制の強化をお願いしているとのことである。今後は従前の指導方法でよいのか検証し、会計事務の誤りを防ぐための改善につながる指導を検討されたい。また、会計事務の誤りは、前段の手数料有料化にも影響を及ぼすことが想定されるため、指導の一層の強化が必要と考える。

本年10月1日をもって、市役所内の指定金融機関の派出所が廃止されることから、会計課においては今後業務量の増加も想定される場所であるが、事務の効率性に配慮しつつ、引き続き公金の管理体制の強化に努められるよう要望する。

## 2 用地管財課

### (1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 契約管理係が他係に比べて時間外勤務が多くなる理由としては、年度初めの各課からの入札・見積依頼が集中することや、前年度末に行った工事等に伴う検査調書作成業務が重なることが上げられる。今年度は、人事異動により、経験のある職員が異動したことも理由の一つとして上げられる。

イ 市が発注する建設工事の入札は、価格だけでなく、実績等を加えて総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」を取り入れていて、評価項目や落札者について、学識経験者から意見を聴取することとしている。今回、アドバイザーからの意見聴取で、評価項目の記載内容が分かりにくいという指摘を受けて、評価の様式を修正している。今後もアドバイザーの意見を参考にしながら、適正に総合評価方式による入札・契約事務を行っていきたいとしている。

ウ 契約管理係で電子契約システムの導入を検討している。導入するメリットとしては、印刷、製本、押印、郵送等といった作業がなくなり、ウェブ上で作業が完結できるため、業務のスピードアップが期待されることである。システムを導入する際の経費として約

30万円、年間利用料として約34万円の経費がかかる見込みである。

エ 副市長車の運転業務委託は、昨年度まで雇用していた会計年度任用職員の業務をそのまま委託業務としたものである。委託料は、毎月の依頼実績に基づいて支払う契約となっていて、昨年度までの会計年度任用職員に係る経費と比較して、概算で218万円の経費節減効果が見込まれている。

オ 市役所庁舎の電力供給について、東北電力(株)県央営業所との契約を、新電力会社を含めた一般競争契約から、随意契約に変更している。燃料価格が高騰し、新電力会社の倒産や事業撤退が相次いでいること等からである。契約の料金は、これまでの割引が効かなくなり、加えて電力の供給がひっ迫している状況から、全職員には節電を徹底するよう呼び掛けている。具体的な取り組みとしては、市役所全体の照明点灯の見直しや、始業前及び昼休みの消灯の徹底、毎週木曜日は残業をしないノー残業デーの更なる推進等を行っている。その結果、7月の消費電力量は前年同月と比較して85.9%となっている。

カ 未利用となった市有財産や用途が廃止された法定外公共物について、そのほとんどが売却処分することができたとしている。今後は統廃合が進む保育園や解体された公営住宅の跡地など、行政財産としての機能を廃止する物件が売却の対象になってくると見込んでいる。しかし、ガス・水道管の撤去費や用地測量費、宅地造成費等多額の経費がかかることが想定されることから、その物件に応じた売却方法を慎重に検討していくとしている。

キ 燕庁舎旧分館については、昨年度一般競争入札にて譲渡先を模索したが、応札者がおらず、今年度は、処分方法検討の資料とするため、土地の面積や境界を確定させるために、用地測量業務を業者に委託している。また、現在燕庁舎内にある水道局が令和7年度に新浄水場に移転する予定であることから、燕庁舎の利活用についても検討していきたいとしている。

ク 燕市建物系公共施設保有量適正化計画の前期(令和元年度～令和4年度)に、統合や廃止を検討することになっている施設が10施設あり、検討した結果、用途変更の使用が5施設あり、うち2施設は最終的に解体が決まっている。地権者との用地交渉中等未定が3施設あるが、地元自治会との協議などを進めるために、今後も担当課と打合せ会議等を開催していくとしている。

## (2) 意見

契約管理系の職員の時間外勤務が、今年度の4月及び5月に多い状況であった。年度初めは業務量が多く、さらに担当職員の人事異動などが要因とのことであるが、まずは職員の健康管理を第一に考え、人事異動を見据えた中で、係の業務の課内調整などにより業務の合理化・効率化を図り、時間外勤務の縮減に努められたい。

市役所庁舎の電力供給に関しては、電力産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今年度は東北電力(株)県央営業所と随意契約を締結された。市役所庁舎は、災害時の防災拠点となり、安定的な供給が必要との判断によるもので、その対応は理解できる。また、新た

な契約により電気料金の増加が想定されるため、市職員への節電の徹底の呼びかけとともに、庁舎の一斉消灯時間の繰り上げや空調管理の工夫などに取り組んだところ、7月及び8月の消費電力量は前年同月比と比較して14%から18%の削減を図られたとのことである。今後も、この取り組みが一時的なもので終わることなく、継続的に実施されることを望む。

市が所有する未利用財産に関して、これまで積極的に売却等を行ったことで少なくなったことは評価できる。未利用財産を保有し続けることは、維持管理費等の財政負担につながる恐れがあるため、売却が可能な財産については、関係課とも連携しながら、引き続き速やかな対応に努められたい。

今年度は、令和26年度までを計画期間としている燕市建物系公共施設保有量適正化計画の4年目にあたる。計画における今年度までに方向性を決めるべき施設の中で、一部施設においては借地に関して交渉中であり、今後の方向性が定まっていないものがある。この計画は、借地料等をはじめとした維持管理費の削減をひとつの目的に策定されたものと理解している。借地の地権者との交渉は対応に苦慮することも想定されるところであるが、施設所管課と連携しながら、専門的知識を有する用地管財課による効果的な対応によって解決に向かうことを期待する。